

令和6年度首里城図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業の募集開始について

1 概要

首里城図柄入りナンバープレートを申し込む際、交付手数料に1,000円以上の寄付金を上乗せするとカラーを選択可能となります。この寄付金は、公益財団法人日本デザインナンバー財団(以下、「財団」という)へ預けられ、地方版図柄入りナンバープレートの導入地域において交通改善、観光振興等に資する取組みへの活用を目的とした助成事業と募集が行われます。

首里城図柄入りナンバープレート推進協議会(以下、「推進協議会」という)では、財団が定める実施要領及び募集要項、その他推進協議会が定める事項に基づき、事前に助成事業の募集と選定を行っておりますので、活用を希望する団体等について下記のとおり募集します。

2 募集期間

令和6年6月3日(月) ~ 同年6月19日(水) 17:00必着迄

3 対象事業

財団が定める実施要領において定める助成対象事業のとおりとする。

4 助成事業の申請上限額

1,000,000円

(助成対象事業には、その法人等の運営費は経費として認めず、事業実施に直接必要な経費のみ対象とする。)

5 応募要領

(1) 助成対象

沖縄県内に本店又は支店を有する法人または団体とする。(個人を除く)

(2) 応募様式 ※財団ホームページも併せてご参照ください。

- ・様式1(別紙1、別紙2、別紙3)
- ・様式2(複数年度にわたる事業の実施の場合)
- ・その他推進協議会が必要とする資料

(3) 応募方法

電子メール又は郵送(送付先は8のとおり)

6 選定方法

- (1) 助成対象事業者及び対象事業の選定は、推進協議会において行う。
- (2) 首里城図柄に対し自動車ユーザーが寄付をしていることに鑑み、助成対象事業は、首里城復興に関連した事業を優先して選定する。

7 その他

- (1) 首里城図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業として対象事業の採択を決定するのは財団であり、推進協議会の選定をもって助成を確約するものではない。
- (2) 助成金の支払いは、財団が交付決定事業者からの実施報告を受け付け、交付すべき助成金の額を確定した後に行われる。

8 応募・問合せ先:

首里城図柄入りナンバープレート推進協議会事務局(沖縄県土木建築部首里城復興課内)

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

電子メール: aa068501@pref.okinawa.lg.jp

電話: 098-943-0140